

## 1 将来像

関市では、男女共同参画社会の実現をめざし、平成 26（2014）年に男女共同参画の推進に関する条例の制定を予定しています。この条例制定を見据え、プランのめざす将来像を設定します。

男性も女性もともに思いやりの心を持ち、お互いを大切にし、男女が平等に安心して暮らすことができる男女共同参画社会の実現は市民の願いです。市民一人ひとりが個人として尊重されつつ責任を分かち、性別にかかわらず個性と能力を発揮し、自分らしく生きることができるまちをめざします。また、子どもの頃から男女共同参画の理解を深め、家庭、地域、職場、教育などのあらゆる場において、女性と男性が対等の立場で協力しながら男女共同参画を実践していきます。

## 将来像

一人ひとりが性別にかかわらず個性と能力を発揮し、  
自分らしく生きることができるまち



## 2 基本目標

関市がめざす男女共同参画社会の将来像を実現するために、次の6つの基本目標を定めま  
す。

### 基本目標 1

男女共同参画社会を  
めざす意識づくりの  
ために

市全域に人権尊重と男女共同参画意識が  
根付くよう、よりわかりやすく、実践につな  
がる周知・啓発を行い、誰もが自分らしく生  
きる事ができる意識づくりを進めます。

### 基本目標 2

あらゆる分野への  
男女共同参画の  
ために

あらゆる活動に男女がともに参画できる  
よう政策・方針決定の場における多様な人材  
の参画を促進します。企業や各種団体などへ  
も女性活用の働きかけを行うとともに、男女  
がともに家事、育児、介護や地域活動に参画  
できる家庭、地域づくりを推進します。

### 基本目標 3

男女がともに  
いきいきと  
働き続けるために

雇用機会の均等や待遇の平等化、女性のチ  
ャレンジ支援を推進し、男女が性別にとらわ  
れることなく、個人の能力を十分に発揮でき  
る職場づくりを促進します。さらに、あらゆる  
分野の活動への参画を後押しするワー  
ク・ライフ・バランスの考え方を普及すると  
ともに、社会全体で子育てや介護を支える環  
境づくりを推進します。

#### 基本目標 4

男女がともに  
健康で自立した  
生活を送るために

男女が互いの性について理解を深め、尊重しながら暮らしていけるよう健康で自立できる生活基盤づくりを推進します。また、社会情勢を背景としてさまざまな困難を抱える男女の生活の自立と安定に向けた取り組みを実施し、安心して豊かに暮らし、一人ひとりの能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。

#### 基本目標 5

男女間のあらゆる  
暴力の根絶  
(DV対策基本計画)

DVは重大な人権侵害であり、こうした暴力は男女共同参画社会の実現を妨げるものです。

このような暴力を絶対に許さない社会づくりを進めるため、その防止対策や被害者対策を行います。

#### 基本目標 6

プランの総合的な  
推進に向けて

男女共同参画社会の形成に向け、男女の人権の尊重及び平等の理念に基づき、市、市民、事業者、教育関係者等が協働しつつ、それぞれの責任と役割を明確にし、総合的に各施策を推進していきます。

### 3 政策体系図

関市がめざす、男女共同参画の将来像の実現に向けて、以下の体系により施策を推進します。



## 施 策

- (1) 人権尊重意識の高揚
- (2) 性同一性障がい者等に配慮した男女共同参画の推進
- (3) 性に関する健全な意識の醸成
- (4) メディアにおける人権の尊重
- (5) セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進
- (6) 男女共同参画に関する啓発の充実
- (7) 学校や保育等の現場における男女平等教育の推進
- (8) 男女共同参画に関する学習機会の提供
- (9) 多文化共生時代に向けた男女共同参画の促進
- (10) 市全域における男女共同参画の推進
- (11) 審議会や委員会への女性の積極的な登用の促進
- (12) 女性管理職や女性役員の登用の拡大
- (13) 女性の人材情報の把握と人材活用の促進
- (14) 家庭生活への男女共同参画の促進
- (15) 地域活動への男女共同参画の促進
- (16) 環境、防災、観光、まちづくり等への男女共同参画の促進
- (17) 就労の場における男女共同参画に関する啓発の推進
- (18) 男女がともに働きやすい職場環境の整備の促進
- (19) 女性の起業、就業、再就職に関する情報と学習機会の提供
- (20) 農林商工業における男女共同参画に関する啓発の推進
- (21) ワーク・ライフ・バランスの啓発の推進
- (22) 育児、介護休業制度の活用の促進
- (23) 多様な子育てサービスの充実
- (24) 介護サービスの充実
- (25) 高齢者の生きがいづくりに向けた支援の充実
- (26) リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発の充実
- (27) ライフステージに応じた心身の健康づくりの推進
- (28) 障がい者やひとり親家庭等への支援の充実
- (29) DVに関する知識の普及啓発
- (30) 若年層に向けたデートDV防止啓発
- (31) 相談窓口の充実と周知
- (32) 相談員の資質向上支援
- (33) 被害者の一時保護対策
- (34) 被害者が安全に自立した生活を送る支援
- (35) プランの推進体制の充実
- (36) プランの進捗管理の確立
- (37) 行政運営への男女共同参画の視点の反映
- (38) 市民との協働によるプランの推進